

あなたも里親になりませんか

里親とは、さまざまな事情によって家庭で養育される
ことが難しい子どもを、自分の家庭に迎え入れ、温かい
愛情と正しい理解をもって養育する人のことです。



●里親になるための条件

- 子どもの養育への理解と熱意を持ち、豊かな愛情をもっていること
- 県主催の研修を修了すること、経済的に困窮していないことなどの要件を満たすこと

●里親の種類

- ①養育里親
家庭に戻るまで、または自立できるまで子どもを養育する里親
- ②専門里親
虐待を受けた児童や障がいのある子どもを、経験と専門知識を生かして養育する里親
- ③親族里親
子どもの扶養義務者で、親が死亡や行方不明などで養育できなくなった場合に、認定を受けて養育する里親
- ④養子縁組希望里親

養子縁組によって養親となることを希望する里親

●里親になったら

- 児童相談所が行う面会や交流を繰り返し、養育する子どもを決定します。
- 子どもを養育をしている間は、定められた養育に必要な経費が公費で支払われます。
- 子育ての悩みや不安には、児童相談所などが相談に応じます。

●問い合わせ

- 里親の申し込みについて
問 保健福祉・子ども子育て相談センター
☎ 0558(76)8010
- 里親の制度について
問 静岡県子ども家庭課
☎ 054(221)3760
- 問 東部児童相談所
☎ 055(920)2085

未婚の児童扶養手当受給者に 臨時・特別給付金を支給します

児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親の人に対して、給付金を支給します。



児童手当を支給します

■支給日

10月15日(火)

指定口座に、4カ月分(6月～9月分)の児童手当を振り込みます。10月16日(水)以降、口座をお確かめください。

共通

■問い合わせ

問 保健福祉・子ども子育て相談センター
☎ 0558(76)8008

- 対象者(次の全てを満たす人)
①令和元年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母
- ②10月31日時点で、婚姻(法律婚)をしたことがない人
- ③10月31日時点で、事実婚をしていない人または事実婚をしている相手方の生死が明らかでない人

■支給額 17,500円

■申請方法

12月5日(木)までに、保健福祉・子ども子育て相談センターで申し込みください。

■その他

11月分の児童扶養手当を受給するためには、10月31日(木)までに申請が必要です。

お気軽にご参加ください!

友好都市交流協会からお知らせ

長岡京市を訪問しよう

姉妹都市・京都府長岡京市を訪問し、交流会や市内見学、ガラシャ祭のパレードに参加します。

- とき/11月9日(土)、10日(日)(1泊2日)
- 対象/20歳以上の市民 10人(先着順)
- 参加料/18,000円
- 申込方法/10月28日(月)までに窓口または電話で申し込み
- ※11月6日(水)19時から、あやめ会館2階会議室で事前説明会を実施します。

元八王子北條氏照まつりに行こう

元八王子の歴史と文化を学ぶため、元八王子北條氏照まつりのパレードに参加します。

- とき/10月27日(日) 7時集合
- 集合場所/伊豆長岡庁舎
- 対象/20歳以上の市民 5人(先着順)
- 参加料/3,000円
- 申込方法/10月21日(月)までに窓口または電話で申し込み

交流を深める旅に出よう!



問 伊豆の国市友好都市交流協会事務局(市役所市長公室内)
☎ 055(948)1431



▲▶ 昨年の方ラシャパレードの様子

市議会議員との「対話」の場

議会報告会を開催します



問 議会事務局 ☎ 055-948-1417

今年で7回目となる「議会報告会」を開催します。報告会は、「議員からの報告」と「議員と市民との対話」の2部構成です。

議員からの報告では、「公共施設再配置計画について」と「伊豆の国市斎場建設について」を説明します。議員と市民との意見交換では、「私が思うまちづくり」をテーマに意見交換を行います。皆さんで伊豆の国市のことを考えましょう。

とき	ところ
10月25日(金) 19:00～20:30	アクシスカつらぎ 多目的ホール
10月26日(土) 10:00～11:30	大仁庁舎2階 大会議室
10月26日(土) 15:00～16:30	葦山時代劇場 映像ホール

※葦山時代劇場には、託児ルームを設けます。子育て中の皆さんも、安心して会場へお越しください。

※参加自由です。都合の良い日に、会場へお越しください。